

令和4年度第2回長崎県政策評価委員会

1. 日時

令和4年10月17日(月) 13時30分 ～ 15時00分

2. 場所

長崎県庁3階 312会議室 (リモート開催)

3. 出席委員

赤石委員長、内田副委員長、能本委員、小林委員、中込委員、斎藤委員

4. 議題

- ・ 令和2年度審議対象事業のフォローアップ報告
- ・ 事業群評価の総括報告
- ・ 意見書の体裁及び全体意見について
- ・ 審議対象事業群の審議 (意見整理)

5. 議事録

内容

| | |
|-----------------------------------|----|
| 令和2年度審議対象事業のフォローアップ報告 | 3 |
| 意見書の体裁案 | 8 |
| 審議対象事業群の審議（雇用環境の向上） | 9 |
| 審議対象事業群の審議（しまの資源を活かした地域活性化） | 11 |
| 審議対象事業群の審議（スポーツによる地域活性化） | 15 |
| 全体意見について | 19 |

(赤石委員長)

本日の委員会は、初めに令和2年度審議対象事業のフォローアップ報告、事業群評価の総括報告を事務局から行っていただいた後に、審議対象事業及び事業群に関する意見や、指摘などの論点、場合によっては評価できる点などを絞り込んでいきたいと考えております。

この2回目の委員会におきまして審議対象事業群について、委員の皆様と細かい部分の議論まで行い、次回の3回目では最終意見を確認した後に、意見書を採択するという流れを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして、審議を進めてまいりますので、進行へのご協力についてよろしくお願いいたします。

最初に事務局から、令和2年の審議対象事業のフォローアップについて説明があります。

令和2年度審議対象事業のフォローアップ報告

(事務局)

それでは、資料2「令和2年度審議対象事業のフォローアップ報告」をご覧ください。

フォローアップにつきましては、過去、政策評価委員会からいただいたご意見に対する県の対応が適切に行われているかの検証を行うことを目的に実施しております。

今回は、令和2年度の委員会でご審議いただきました前総合計画における7つの事業群（3調書）が対象となっております。それでは報告させていただきます。

まず、資料2の1ページをご覧ください。「女性の活躍推進」の施策における「あらゆる分野における男女共同参画の推進」、「女性のライフステージに応じた就労支援及び男女がともに働きやすい環境の整備」及び「女性の人材育成と活躍促進」の3つの事業群に対するご意見の対応を整理しております。

「事業群の取組内容に対する意見」として、

○これまでの取組で男女共同参画に対する社会意識がどう変化したのか、また、これからどう引き継いでいくのかを評価調書に記載すること

○男女共同参画に対する意識変革により女性の人口流出に歯止めをかける取組を積極的に展開すること

○女性にクローズアップした事業が必要とされなくなることを最終成果として取組を進めることとの3点のご意見がありました。

対応結果については、右端の欄に記載しているとおり、

○この間の取組で男女共同参画の用語の認知度は高まった。今後は意識改革や理解の促進に取り組むこととし、それに合わせて、成果指標を実践的なものに見直しを行った。

○女性人材育成支援や女性活躍を推進する県内企業の見える化を実施し、企業のイメージアップ、気運醸成により女性の県内定着に取り組んでいく。

○女性が活躍できる環境づくりは継続して取り組んでいくが、男性側の意識改革も積極的に展開し、女性にクローズアップした事業の必要性がなくなるよう取組を進める。
としており、事務局としては、おおむね、意見を踏まえたものになっていると考えております。

次に、3ページをご覧ください。

「事業群を構成する事務事業に対する意見」について、

○一番左の番号が、2番の「男性の家事育児等参画促進事業」では、

- ・成果指標の検証は全国水準や経年比較により客観的に評価を行うこと
- ・男性だけでなく性別にとらわれずに意識啓発を行うこと

とのご意見がありました。

これに対して、成果指標の最終目標値は全国の水準を踏まえ設定を行っております。

また、男女間の意識の差がある中、男性、女性それぞれに対する取組は継続していくが、性別にとられない取組としてワークライフバランスの実現等働き方改革の観点から産業労働部と連携して取り組んでおります。

次に4ページの

○3番の「幸せ家族ライフデザイン応援事業」では、

- ・学校等関係機関と連携し、無関心層の意識啓発も検討すること
- ・県民に訴える事業名となるよう検討すること

とのご意見がありました。

これに対して、無関心層へのアプローチとして県内大学生にライフデザインセミナーを実施するほか、事業名についても後継事業の名称決定にあたって見直しを行っております。

次に5ページの

○4番の「女性の再就職応援事業」では、

- ・社会の変化に合わせてオンラインや電話による相談できる仕組みを検討すること
- とのご意見がありました。

これに対して、関係機関とも連携しながら、多様な媒体を活用した相談窓口の周知に努めることとしております。

いずれの意見に対しても、おおむね意見を反映した対応がなされたものと考えております。

続きまして、6ページをご覧ください。

「インフラの長寿命化の推進」の施策における「インフラの戦略的な維持管理、更新の推進」の事業群に対するご意見の対応を整理しております。

「事業群の取組内容に対する意見」として

- 事業の今後の方向性として、事業効果を高めるため積極的な見直しを検討すること
 - インフラ維持管理は、大学と連携しながら I T を活用した新たな法の導入を検討すること
- とのご意見がありました。

対応結果については、右端の欄に記載しているとおり、

- R 3 年度からインフラ管理の業務効率化に向け D X 化の検討を進めている
 - 大学と連携したインフラ点検の取組や大学、民間の新たなインフラ管理手法の研究に対する協力を継続して実施している
- としており、おおむね、意見を反映されたものと考えております。

次に 8 ページの

「事業群を構成する事務事業に対する意見」についてですが、

8 ページと 1 2 ページの

- 5 番の「道路維持補修費」及び 1 4 番の「道守育成事業」では、

- ・成果指標は事業の効果を表すものを設定すること

とのご意見がありました。

これに対して、成果指標を事業から得られる効果を道路の安全性の向上として見直しを行っております。

次に、1 0 ページの

- 1 2 番の「長崎空港維持管理費」では、

- ・活用指標は類似事業との統一的なものを設定すること

とのご意見がありました。

これに対して、類似の空港管理事業と指標の統一を行っております。

いずれの意見に対しても、意見を反映した対応がなされたものと考えております。

続きまして、12 ページをご覧ください。

「ながさき I C T 戦略の推進」の施策における「地域を支える地域情報通信基盤の整備」、「電子自治体の推進」及び「クラウドサービス等に I C T 利活用の推進」の 3 つの事業群に対するご意見の対応を整理しております。

「事業群の取組内容に対する意見」として、

- I C T 利活用の推進は、庁内や関係機関と連携しながら、スピード感ある取組をもって県民サービスの向上に繋げること

とのご意見がありました。

対応結果については、右端の欄に記載しているとおり、

○ICTの推進は新たな総合計画においても取り組んでおり、産学官金による推進プラットフォームを立ち上げ、行政運営のデジタル化を議論している。また、デジタル化推進を加速するため、民間から専門人材登用を進めている。そのほか、県内・誘致企業のICT技術の横展開と県民の機運醸成のセミナーの開催や新たな電子システム申請システムの導入を進めている。

とのことであり、おおむね、意見を反映した取組が展開されていると考えております。

次に「事業群を構成する事務事業に対する意見」についてですが、

13ページの

○1番の「スマート県庁プロジェクト」では、

・県庁スマート化全体で事業が果たす役割を県民に分かりやすく評価調書に記載することとの意見がありました。

これに対して、本事業の目的を記載したうえで、県庁スマート化の推進に向けては、本事業だけでなく職員の意識改革の取組やキャッシュレス決裁の導入を進める等各課の取組とも連携していく旨を調書に記載しております。

14ページの

○3番の「電子県庁推進事業」では、

・国等の動向を注視し、データの互換性等を考慮しながら電子化を進めること
・庁内事務の迅速化、効率化を測る成果指標を設定すること

とのご意見がありました。

これに対して、国等の関係機関や既存システムとの互換性に配慮しながら、業務の効率化に資する機能追加に取り組んでおります。

一方で、成果指標の見直しについては、所管課で、いくつかの指標の候補として検討いたしましたが、事業の効果を補足する適切なデータの収集が難しく庁内向けシステムに関する成果指標は設定を見送っております。

3つのご意見のうち2つのご意見についてはおおむね反映されたものと考えておりますが、最後の1つについては申し上げたとおり意見の反映までに至りませんでした。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(赤石委員長)

ただいまの事務局からの報告につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。ご意見あるかたは挙手していただくと、こちらで指名させていただきますけども、いかがでしょうか。

特に最後の成果指標の設定については少し難しく、委員からの要望には少し答えづらいというところがあったと思うのですが、これは、成果指標に常につきまとう問題でありまして、数値化や把握が容易な場合、そして成果活動と事業活動の内容が連動している場合は、指標の設定というのは、そう難しくはないのですが、この場合、成果の数値化、把握が困難というところで、どうしても前回の要望を反映するというのは、なかなか難しいという回答だったかと思うのですが、この点について何かご意見ございますか。

例えば自分ところの事業では、企業内DX化を進めるという点からこういう指標を用いているとか、そういうふうなものがあれば、ご参考までにご教示いただくとありがたいのですが、

ございませんでしょうか。それでは、このところは、こういう回答でもやむなしということで、よろしいでしょうか。

(齊藤委員)

一つだけよろしいでしょうか。成果指標に関しては今後も検討を続けていくという認識でいいですね。

(赤石委員長)

今回もそうなのですが、この成果指標というのは、どうしても成果の数値化とか把握が簡単で、成果の事業活動の内容と連動しているという、そうした部分については所轄課だけで設定するのですが、そうじゃないところは、外部の委員会とかそういうところと何かその成果指標について、所轄課だけで設定するというのではなくて、そういうふうな設定のあり方も今後見直していくということも考えられつつ、今後も検討を続けていくという理解でよろしいのではないかなというふうに思います。

(齊藤委員)

結構ポジティブにとらえていってことですね。はい。ありがとうございます。

(赤石委員長)

他何かございますか。よろしいですか。そうしますと、フォローアップ状況報告に関する審議はこれにて終わりたいと思います。それでは本年度分の審議に入りたいと思います。ここからは意見書として反映させることを意識しながら、事業評価について、全体的な意見などを整理して参ります。

まず事務局から意見書の体裁案について説明をよろしくお願いいたします。

意見書の体裁案

(事務局)

それでは、資料3「令和4年度事務事業評価結果に対する意見書」をご覧ください。

体裁につきましては、基本的には昨年と同じ形にしております。なお、参考までに、昨年の意見書も添付しておりますので、あわせてご覧ください。

まず、表紙を開いていただき、「はじめに」の文言です。ここは、本日の審議の結果、それから最終の意見書の取りまとめ意見を踏まえて、委員長、副委員長と協議しまして、作成したいと考えております。

次のページは目次になります。

その次のページ、1ページ目になりますが、「1審議の対象とした事業群」ということで、事業選定の考え方や、選定された事業群について記載しております。

次の2ページ目が「2審議に当たっての視点」ということで【事業内容等の適切性】、3ページの、【評価の適切性】について、どういった視点で審議を行ったか、を記載しております。

3ページの中段、「3審議の経過」についてですが、1回目～3回目までの日程と審議概要について記載しております。

次に、4ページをご覧ください。「4全体的意見」ですが、3つの事業群評価調書の審議を通して、すべての部局に共通する意見を記載することとしております。内容については、後ほどご説明させていただきます。

続きまして、5ページから「5審議対象事業群及び個別事業に対する意見」ということで、審議対象事業群ごとに、(1)として事業群の取組内容に対する意見、6ページに(2)として事業群を構成する事務事業に関する意見を、それぞれ記載するようしております。

5ページから「雇用環境の向上」、8ページから「しまの資源を活かした地域活性化」、12ページから「スポーツによる地域活性化」の順で記載する予定にしております。

16ページに(参考)ということで、委員皆様の名簿を掲載しております。

17ページには「長崎県政策評価委員会開催状況」ということで、本委員会開催時の議題について記載しております。

意見書の体裁についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(赤石委員長)

ありがとうございました。今事務局から説明がありました意見書の体裁案について、委員の皆様からご意見ございますか。基本的に、去年と同じ雛形に沿って作成するという形になっています。何かございますか。よろしいですか。

1点、少しあるとすれば、1ページの冒頭の鑑の文章ですけども、「各委員の関心が高いものを中心に」という書き方をされているんですけども、ここの部分に、今回は知事の意向を踏まえ、離島の活性化に関する事業群に対する評価も行っているんで、そのところをどういうふう書き込むかということが、一つあるかなと。

これまでは、皆さん方に丸投げしていたわけですが、今後、知事がこの 1 件ぐらいは事業群を評価してくれというような、知事からのそうした評価対象の選定というのもあっていいのかなというふうに思っていて、こここのところの書きぶりを少し考えさせていただければと。

次回までに原案は作りたいというふうに思いますけども、4 行目の「審議時間等を考慮の上、各委員の関心が高いものを中心に」という文言を少し変えさせていただければというのが委員長からの提案でございます。よろしいでしょうか。

(事務局)

はい。承知いたしました。

(赤石委員長)

ありがとうございます。後程また調整させていただければと思いますのでよろしくお願いします。

他にございますか。よろしいですか。そして最後の名簿のところですけども、私 9 月 30 日で、執行役員は、退いておりますので、経済学部教授に書き改めさせていただければと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

承知いたしました。

(赤石委員長)

それでは、意見書の体裁については、これでご承認いただいたということで整理させていただきたいと思えます。

次に、前回審議した事業群に関する意見の整理を行っていききたいと思います。事務局の方から、前回の審議での論点を抽出して説明していただきますので、それを踏まえ、あるいは追加があれば、そのご意見を伺いながら、今回の審議においてさらに追加したほうがよい点、修正したほうがよい点、記載の必要がない点などを議論し、意見書として反映させる意見案を取りまとめて参りたいと思います。

3 つの事業群調書について審議しますので、間に休憩を挟み、それぞれおおむね 20 分から 30 分程度で進めたいと思いますのでご協力をお願いします。

それでは、「雇用環境の向上」から審議します。事務局説明をお願いします。

審議対象事業群の審議（雇用環境の向上）

(事務局)

それでは、資料 5 をご覧ください。まず、「雇用環境の向上」に入ります前に、資料の構成について説明させていただきます。

事業群ごとに、事業群全体、事業群を構成する個別の事務事業の順に、議事録から抽出した発言要旨と部局回答要旨を記載し、各委員の発言要旨をもとに意見書へ反映する文案を右から 2 つ目の

欄に記載しております。本日は、この部分の表現が適切かといったことを中心にご意見をいただければと思います。

なお、意見書への反映については、内容によって、全体意見に反映するものを二重丸、事業群全体に対する意見とするものを白丸、個別の事務事業に対するものを黒丸で示しております。

二重丸の全体意見に対するものについては、全ての事業群の審議終了後にまとめて説明させていただきますので、ここでは、白丸の事業群全体に対するものと、黒丸の個別の事務事業に対するものについてご審議いただければと思います。

また、今年度は、多くのご意見をいただきましたので、一番左に通し番号を振っております。○では、1つ目の事業群「雇用環境の向上」についてご説明いたします。

当該事業群は、5つの事業で構成されています。

一つ目の事業群全体に対するものは全体意見に反映する予定としておりますので、次の審議の際に説明させていただきますので、ここでは飛ばさせていただきます。

それでは、まず、1つ目の事業「新時代の若手人材定着・育成促進事業」につきましては、2番から6番に記載しているとおり赤石委員長、内田副委員長、齊藤委員からご意見をいただいております。

まず、齊藤委員からのご意見、一つ目のポツの方ですが、データ把握に対するご意見をいただきましたので、意見書に反映する案として、右から二つ目の欄の黒丸、「課題解決に向けて事業を構築する際は、統計データ等の分析による課題把握の上検討を行うべきである」としております。

また、内田副委員長からのご意見、通し番号4番ですが、企業側への対策に対するご意見をいただきましたので、「人材の定着率を上げるためには、就業者だけでなく、企業側の価値観も変えるなど、両方向への対策を実施していただきたい」としております。

続きまして、5番目は赤石委員長から対話やプラットフォームの必要性についてご意見をいただきましたので、こちらは事業群全体に対するものとして整理し、「若者の県内定着や人材育成は、一つの課や部署だけでは解決できない課題であり、部局間連携はもちろんのこと、市町や民間等も含めたプラットフォーム化や産学官連携といった視点を取り入れた事業推進に努めていただきたい」としております。

3ページの6番についても、赤石委員長からのご意見で、こちらは個別事業に対するものとして、黒丸の方ですが、「活動指標を設定する際には、成果指標への寄与を踏まえたものとすべきである」としてはどうかと考えております。

続きまして、2つ目の事業「職場の働きやすさステップ・アップ実践支援事業費」につきましては、^{なかごみ}中込委員から制度周知の工夫や認証基準についてのご意見をいただきましたが、部局から回答がありましたので、意見書には反映しておりません。

8番の赤石委員長からの部局間連携に関するご意見については、事業群全体に対するものとして整理するのが適切と考え、「若者の県内定着や人材育成は、一つの課や部署だけでは解決できない課題であり、部局間連携や産学官連携といった視点を取り入れた事業推進に努めていただきたい」としております。

3つ目の事業「労働相談情報センター費」につきましては、齊藤委員から成果指標についてご意見をいただきましたので、黒丸の方ですが、「成果指標は、活動結果を表すものではなく、事業実施により得られる効果を表すものを設定すべき」としております。

次の「労働者福祉対策費」と「労使関係安定指導費」については、発言がございませんでしたので、意見書への反映はありません。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(赤石委員長)

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様から何かご意見はございますでしょうか。

特に、前回発言された方に対する意見書への反映案というものが出されておりますので、こういう書き方でいいかというものも含めて、ご意見いただければと思います。よろしくお願いします。

(齊藤委員)

どうもありがとうございます。ご反映いただきましてありがとうございます。こちらの書きぶりで大丈夫でございます。

(赤石委員長)

ありがとうございます。ご発言がなかった方につきましても、この書きぶりよりも、こういう書きぶりの方がいいのではないかというご意見ありましたら、遠慮なくご発言いただければと思います。よろしいですか。

中込委員、よろしいでしょうか。

(中込委員)

はい。大丈夫です。

(赤石委員長)

そうしましたら、意見書として特に意見はないということで整理をさせていただきたいと思います。

それでは次は、「しまの資源を活かした地域活性化」です。先ほどと同様の流れで審議を進めますので、事務局の方説明をよろしくお願いいたします。

審議対象事業群の審議（しまの資源を活かした地域活性化）

(事務局)

5ページをご覧ください。「しまの資源を活かした地域活性化」につきましては、9つの事業で構成されています。

まず、事業群全体についてのご意見として、内田副委員長、齊藤委員、中込委員からご意見をいただき、全て事業群全体に対する意見として意見書へ反映することとしております。

内田副委員長からの通信環境の整備に関するご意見については、「離島への旅行や留学、ワーケーションの受入れにおいては、通信環境の整備は大きな課題であるため、市町や民間とも連携しながら進めていただきたい」としてはどうかと考えております。

齊藤委員からの役割分担に関するご意見については、「投入できる資源には限りがあり、行政だけ、あるいは地元住民だけの取組では地域を活性化するのは難しいため、両者が役割分担し、相乗効果を生み出すような事業を展開していただきたい」としております。

中込委員からの若者が集まる施策の構築に関するご意見については、「離島地域の活性化には思い切った施策の構築が必要であり、特に若者の意見を聞きながら、若者を呼び込む仕掛けづくりを進めていただきたい」とまとめております。

続きまして、個別事業に対していただいたご意見についてですが、まず一つ目の事業「国境離島創業・事業拡大等支援事業費」についてご説明します。

15番の齊藤委員からのご意見については、部局から回答がありましたので、意見書へは反映しておりません。

齊藤委員からの16番のご意見と次のページの中込委員からの17番のご意見については、どちらも指標設定に関するものでしたので、「事業の進捗に応じて、より適切な指標がないか随時検討し、適切な指標設定に努めていただきたい」としております。

次に、二つ目の事業「しまの雇用人材確保促進事業費」についてです。

18番と19番の内田副委員長からのご意見については、部局から回答がありましたので、意見書へは反映しておりません。

20番の齊藤委員からの成果が伸びなかった要因に対する一つ目のご意見については、黒丸の方ですが、「多くの求職があったにもかかわらず雇用に繋がらなかった要因を適切に分析し、対策を講じていただきたい」としてあります。

次の能本委員からの活動指標に関するご意見については、黒丸の方ですが、「事業の進捗に応じて、より適切な指標がないか随時検討し、適切な指標設定に努めていただきたい」としてあります。

次のページの22番と23番及び25番の各事業については、発言がございませんでしたので、意見書への反映はありません。

24番の事業「しま振興推進費」につきましては、齊藤委員からの指標設定に関するご意見については、黒丸の方ですが、「指標設定にあたっては、その事業の目的を達成するためにどのような活動をすべきか十分検討した上で行っていただきたい」としてあります。

次の「しま旅滞在促進事業費」につきましては、中込委員から26番と27番に記載のとおり、活動指標や統計に関するご意見をいただきましたが、部局から回答がありましたので、意見書へは反映しておりません。

28番の能本委員、29番の内田副委員長からのご意見につきましては、指標設定についてのご意見でしたので、どちらも黒丸の方ですが、「事業の進捗に応じて、より適切な指標がないか随時検討し、適切な指標設定に努めていただきたい」としてあります。

1 1 ページをお願いします。次の事業はしま旅グレードアップ事業費ですが、齊藤委員からの指標設定に関するご意見については、黒丸の方、「成果指標は事業の効果を測定するものであるため、可能な限り外部要因の影響を受けないものとなるよう検討していただきたい」としております。

3 1 番の赤石委員長からは、事業のあり方と事業内容の二つに関するご意見をいただきましたので、それぞれ記載のとおり「自走を見据えた事業のあり方の検討」と「事業名は事業の目的や内容との整合性を踏まえたうえで設定」というように整理しております。

また、赤石委員長からは、次の3 2 番のようにストーリーの掘り起こしに関するご意見もいただきましたので、「誘客促進に向け、離島独自のストーリー性に着目した観光商品の開発にも努めていただきたい」としております。

次の事業「高校生の離島留学推進事業」につきましては、まず、齊藤委員からのご発言については部局から回答がありましたので、意見書へは反映しておりません。

なお、3 4 番、3 5 番の赤石委員長のご発言は、全体意見のところで協議させていただきます。

1 3 ページをお願いします。内田副委員長から3 6 番のように活動指標に関するご発言がありましたが、部局から回答がありましたので、意見書へは反映しておりません。

次の3 7 番についても内田副委員長からのご意見ですが、こちらは「離島留学制度は離島に人を呼び込む有効な手段であることから、多様化する教育ニーズを踏まえながら事業の磨き上げに努めていただきたい」としております。

以上で説明を終わります。

(赤石委員長)

ありがとうございました。いまのご説明に対して、委員の皆様から何かご意見ございますでしょうか。特に前回発言された方に対する検討案が出ておりますので、これでこういう形でよろしいかをご検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

(能本委員)

こちらからは特にはないです。ご提示の内容でお願いいたします。他の皆様いかがでしょうか。

(齊藤委員)

私もこちらで結構でございます。ありがとうございます。

(赤石委員長)

内田さんはいかがでしょう。

(内田副委員長)

はい。ありがとうございます。一つだけ少し気になるところが 37 番の、私が発言した内容の意見書への反映の部分ですが、「離島留学制度が離島に人を呼び込む有効な手段」という表現が、若干私が申し上げている内容とニュアンスが違うかなと。じゃあ、どういう表現かというのが、今ちょっと思い浮かばないのですが、ただ単に離島に人を呼び込む有効な手段というところの文言が、若干私の中で引っかかりはあるんですけども。

(赤石委員長)

そうですね。内田委員は子供が育っていく中での、多様な学びの場の選択肢を与えるその一つとしてこの離島留学制度というものを積極的に位置づけるという観点から、考えてはどうかというのが、内田委員の、おそらくご意見だったと思いますので、単純に人を呼び込む、人口増やすという、そういう話ではなくて、子供たちの多様な学びの場を、提供する一つの選択肢として有効な手段である、というような形で文書をまとめるとよろしいんじゃないかなと。

(内田副委員長)

ありがとうございます。委員長が代わりにおっしゃってくださったようなニュアンスで発言をさせていただいたので、ただ単に離島に人を呼び込むための手段であっては、逆にならないというふうに思っています。

(赤石委員長)

今、NHKも「舞いあがれ」をやっていますので、ちょうど主人公が五島で育っていったように、ああいう場を提供する場として、離島留学制度というのを位置づけるという観点なので、そこのところは少し違うかなというふうに思います。今のご意見踏まえて少し修正していただけるとありがたいです。事務局の方よろしいでしょうか。

(事務局)

はい、承知いたしました。それでしたら、「離島留学制度は、子供たちの多様な学びの場の選択肢として有効な手段であることから、多様化する教育ニーズを踏まえながら事業の磨き上げに努めていただきたい」というような表現に変えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(赤石委員長)

内田委員よろしいでしょうか。

(内田副委員長)

はい。ありがとうございます。大丈夫です。

(赤石委員長)

他にございますか。小林委員何かございますでしょうか。

(小林委員)

大丈夫です。

(赤石委員)

それでは、ただいまの事務局からの説明については、1点、37番のところを修正するという形で内容を整理していきたいと思います。その他については、特に意見はないということで整理をさせていただければと思います。

それでは、本来ならばここで10分休憩になっているのですが時間も進んでいますので、休憩を入れずに次の「スポーツによる地域活性化」について、事務局の方から説明いただきたいと思います。

審議対象事業群の審議（スポーツによる地域活性化）

(事務局)

14ページをご覧ください。「スポーツによる地域活性化」につきましては、7つの事業で構成されています。

まず、事業群全体に対するものですが、38番の齊藤委員からの横のつながりに関するご意見につきましては、白丸のとおり、「総合計画では一つの事業群を構成する事業としてまとまっているが、所管部局が異なるプロスポーツと障害者スポーツとの連携がなされていないので、部局間の連携を強化する必要がある」としております。

次の39番、齊藤委員からのご意見につきましては、事務局でどのように整理すべきか決めかねましたので、本日お知恵をいただいた後、まとめたいと思いますので、後ほどご協議をお願いできればと思います。

続きまして、15ページをお願いします。40番の赤石委員長のご発言は、全体意見のところで協議させていただきます。

では、個別事業に対していただいたご意見についてですが、まず「プロスポーツクラブを活用した地域活性化推進事業」については、内田副委員長からご意見をいただいております、41番については、黒丸の方ですが、「スタジアム移転後もアウェイ客誘致に向けた商店街等地域住民の自発的な取組を促進する事業を検討していただきたい」としております。

次の事業「プロスポーツでふるさと元気アップ事業」ですが、42番の齊藤委員からのご意見については、「事業の目的が同一であり、内容も類似する事業は一つの事業として整理すべきである」としております。

次の43番と17ページの44番の赤石委員長からのご意見につきましては、どちらもエビデンスに基づいた事業構築に関するご意見でしたので、16ページの黒丸のとおり「仮説を立てて事業を行う場合は、統計データ等の根拠を整理する必要があり、試験的に行う場合は成果主義に基づき、適時、効果検証を行うべきである」としております。

17ページお願いします。次の事業「スポーツによる賑わいづくり推進事業」につきましては、45番から47番については、部局からそれぞれ回答がありましたので、意見書へは反映しておりません。

48番の中込委員からの活動指標に関するご意見につきましては、黒丸の方ですが、「活動指標を設定する際には、成果指標への寄与を踏まえたものとすべきである」としております。

次の事業「アウトドアスポーツ推進事業」につきましては、特に発言がございませんでしたので、意見書へは反映しておりません。

19ページ、次の事業「サイクルツーリズム推進事業」ですが、50番から51番、53番から55番のご意見につきましては、部局から回答がありましたので、意見書へは反映しておりません。

52番と56番の赤石委員長からのご意見につきましては、全体意見に対するものとして整理しておりますので、後ほどご説明いたします。

21ページの「海外チームキャンプ誘致推進事業」については、特に発言がございませんでしたので、意見書へは反映しておりません。

次の事業「障害者スポーツ振興費」については、58番から61番、23ページの64番につきましては、部局から回答がありましたので、意見書へは反映しておりません。

22ページに戻っていただいて、62番の赤石委員長からのご意見につきましては、資料に記載誤りがありましたので、ご報告します。郵送でお送りいたしました分では、一番右端の「記載箇所」欄を「ハイフン」と入力しておりましたが、実際は、「事業群全体に対する意見に反映」と記載すべきでした。先週12日にお送りした資料では修正しておりますので、そちらを正としていただければと思います。申し訳ございません。

改めまして、こちらの赤石委員長からのご意見につきましては、事業群全体に対する意見として「障がい者スポーツの振興を通じた共生社会の実現という視点から、障がいの有無にかかわらず、相互の交流が可能なスポーツイベント等を積極的に展開していただきたい」と整理しております。

23ページの63番の赤石委員長からのご意見につきましては、「共生社会の実現を目指すという観点からも、「障がい者」という呼称について検討していただきたい」としております。

以上で説明を終わります。

(赤石委員長)

はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について委員の皆様から何かご意見ございますか。特に、事務局からの説明の中で、斎藤委員のご発言の39番のところでもう一度、検討を要する中身というのをもう一度説明いただけますか。

(事務局)

こちら、斎藤委員の方から、「スポーツ事業を経営が厳しく、お金にならない＝行政に頼るという構図ができつつあるようで懸念をしている。県の取り組みとして、スポーツ産業をうまく事業化させるために、県がどのように動いていくかが重要と感じた」というご意見をいただいているのですけれども、これを、個別事業の意見として、おそらくまとめるのがいいのかなとは思っているのですけれども、行政に頼るという構図とか、県がどのように動いていくかが重要という記載がありまして、これはどういうふうな表現でお書きすればいいのかっていうのがちょっと思い浮かばなくて、ご相談させていただきたいと思っております。

(赤石委員長)

齊藤委員、何かございますか。

(齊藤委員)

はい、ありがとうございます。すみません、いろいろ頭を悩ませてしまいまして、失礼いたしました。

私の意図としましては、この事業群「スポーツによる地域活性化」ということが書いてありますので、スポーツによる地域活性化、それを持続可能にするためには、行政ならず、民間企業もそうですし、スポーツを産業として大きくとらえてやっていくということが必要ではないかなといった趣旨でございます。

一過性で補助金をとか、そういったものが、これまでのやり方だったとは思いますが、スポーツによる地域活性化というようなところで、まちづくりといったところも意図しているところがありますので、それを一過性で終わることがなく、また、定着をさせるために、やはりそこには産業というふうな形で構築していくことも重要だと思えます。

ただ、なかなか民間企業だけでは、スタートアップはやりにくいところがありますので、そういったところで行政の関わり方があるのかなといったようなところでございます。

なので、どうまとめていただくのがいいのか、私の方もちょっと悩むところであるのですが、もし委員の皆さんから、何かあれば、少し伺いをしたいなと思うところです。

(赤石委員長)

ありがとうございます。これは事務事業評価を行っていくときの現状分析のやり方としての部分についてはですね、その必要性というところで、本来は必要性和公共性っていうのが、分けて基準としてあるところもありますし、おそらくその必要性の中で、国・市町村・民間、そうしたものが実施することが、適切な役割分担がなされているのか。

おそらくそういう部分と、今、斎藤委員がご発言されたところは、密接に関係していると思うので、またそのところの役割分担というところを、しっかりと念頭に置いて事業構築がされているのかどうかというのが、行政評価していくときの一つの判断基準でもあるので、そういった視点からのご発言なのかなというふうに、個人的に勝手に今お話を聞いて思ったのですが、他の委員の方からも、何かご意見いただければ。能本委員、五、六分しかございませんので、何かご発言あればいただけるとありがたいのですが。

(能本委員)

今、委員長がおっしゃったような形で、役割分担ってというような表現で書いていただくのがいいのと、産業振興全体としてという言い方で、経済的なというか、産業という視点でも施策を考えていくような、少し大きな意見にしないと、なかなか収まらないなというところなので、意見書へ反映するかどうかというところからも含めてご検討していただいた方がいいのかなと思います。

なかなか 1 個 1 個にどう反映するかっていうのと、産業の視点というのが大きすぎてっていうところで。

(赤石委員長)

はい、わかりました。他に何かご意見ございますか。内田委員どうぞ。

(内田副委員長)

今、諫早で V・ファーレンのホームゲームがずっと行われていて、41 番の私の発言にも関連するんですが、本当にスポーツ事業っていうのは、それ自体は経営がとてつもないんですが、今、住民の方、それから商店街の方が一体になって、いろいろなおもてなしをやることで相乗効果が出てきているので、41 番の全体意見に反映をしていただき、この「社会情勢が大きく変動する中、県民のニーズを踏まえた事業構築に向け、大学、民間、市民、住民等多様な主体との連携・協働をさらに強化していただきたい。」こういった文言をここに盛り込んでも、斎藤委員がおっしゃったところの意見書への反映も、こういった文言でもいいのかなというふうには私は思いました。以上です。

(赤石委員長)

ありがとうございます。他ご意見ございますか。斎藤委員いかがでしょうか。

(斎藤委員)

皆さんありがとうございます。特に内田先生が言われたような形で、含めていただくのもいいのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

(赤石委員長)

はい。ありがとうございます。それでは事務局の方、内田委員のご発言を軸にまとめていただければと思います。

(事務局)

承知いたしました。ありがとうございます。

(赤石委員長)

能本委員、他の部分を含めてですね、ご意見があったら残り三分ぐらいしかございませんけども、一言二言ありましたらお願いします。

(能本委員)

こちらからは特にはないです。先ほどのスポーツの箇所については、内田委員の意見に含めるという案がいいのかなというふうに内田委員の意見聞いて思いましたので、そういうふうには是非していただきたいと思っております。

(赤石委員長)

ありがとうございます。他の方は大丈夫ですか。今日はお忙しいところ本当にありがとうございました。

(能本委員)

こちらこそ中途半端になってしまって大変申し訳ありません。ちょっと退席させていただきますので、次回もよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(事務局)

ありがとうございました。

(赤石委員長)

他の方は残りの部分について何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。それではですね、その39番については、内田委員のご発言を軸に、まとめていただくということでよろしいでしょうか。他の部分については特に意見はないということで、成立させていただきたいと思います。

では最後に全体的意見について事務局から説明をお願いします。

全体意見について

(事務局)

続きまして、全体的意見についてですが、これは、資料3の意見書4ページに記載することになります。資料4「全体的意見に関して」と資料5「第1回委員会での主な議論及び意見書への反映(案)」をあわせてご覧ください。

全体意見に関しましては、1回目の審議において、委員の皆様から個別の事業に対していただきました意見の中で、その事業だけではなく、政策評価全体に共通すると思われるものを、事務局の方で、今回たたき台として、「事業内容等の適切性について」「評価の適切性について」「事業群評価のあり方について」の3点について作成しております。

本日、議論していただき、必要な修正等を行っていただきたいと思います。

まず「事業内容等の適切性について」ということで、3 つございます。

1 つ目の「社会情勢が大きく変動する中、県民のニーズを踏まえた事業構築に向け、県民、市町、民間、大学等多様な主体との連携・協働をさらに強化していただきたい。」につきましては、資料5の2ページ、左端の番号3番の内田副委員長の「若者の価値観に合う施策の打ち出し」といったご意見、15ページの41番、こちらも内田副委員長の「第一線で活動されている方の評価や支援」といったご意見を踏まえて記載しております。

2 つ目の「施策や事業群の目標達成に向けては、より実践的な事業間連携が重要であることから、部局横断的な事業の推進に努めていただきたい。」につきましては、資料5の14ページ38番の齊藤委員の「横のつながりがない」といったご意見、20ページの56番、赤石委員長の「ハード部分の整備と連携が必要」といったご意見を踏まえて記載しております。

3 つ目の「県民の信頼が得られるよう、事業の構築にあたっては、統計データやニーズ調査結果等の客観的な根拠に基づき行うとともに、事業開始後においても、事業群評価における効果検証等を通じた不断の見直し、改善に努めていただきたい。」につきましては、資料5の1ページ2番、8ページ20番の齊藤委員の「全国調査結果の評価」「取組結果の分析」といったご意見、16ページ43番、17ページ44番、19ページ52番の赤石委員長の「エビデンスに基づいた政策の実施」「ニーズの把握」といったご意見を踏まえて記載しております。

続きまして、全体的意見の2 つ目「評価の適切性について」ということで、2 つございます。

1 つ目の「事業効果を適切に把握するためにも、成果指標は事業実施により得られる効果を適切に表すアウトカム指標を設定していただきたい。」につきましては、資料5の4ページ9番の齊藤委員のご意見を踏まえて記載しております。

2 つ目の「活動指標については、成果指標への貢献度を踏まえたうえで設定していただきたい。そのうえで、事業の進捗状況に応じて、随時、指標の見直しや追加設定等も検討していただきたい。」につきましては、資料5の3ページ6番の赤石委員長のご意見、8ページ21番の能本委員のご意見、9ページ24番の齊藤委員のご意見、10ページ28番の能本委員のご意見、29番の内田副委員長のご意見、11ページ30番の齊藤委員のご意見、18ページ48番の中込委員のご意見を踏まえ、指標の適切な設定について記載しております。

最後に、全体的意見の3 つ目「事業群評価が事業の改善や見直しのための有効なツールとなるよう、既存の枠組みや予算・人員等の制約にとらわれることなく、足らざる取組や既存事業の見直しの方角性を十分に検討し、その内容を評価調書へ積極的に記載するよう、引き続き、職員への啓発及び意識向上に努めていただきたい。」につきましては、資料5の1ページ1番、12ページ34番、35番、15ページ40番の赤石委員長のご意見を踏まえて記載しております。

説明は以上になります。

(赤石委員長)

ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明がございました全体的意見案について、さらに追加したほうがよい点、修正したほうがよい点、あるいはここは記載しなくてもいいのではないかという点などを議論して参りますけれども、皆さんの方から何かご意見ございますでしょうか。

これまでの議論を踏まえて、こうした形で、全体的意見として、反映してはいかがかというご提案でございます。何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

中込委員よろしいでしょうか。何かございますか。

(中込委員)

はい。(1)と(2)はいいと思うのですが、(3)の方がちょっとよく言いたいことがわからなくて、「既存の枠組みや予算・人員等の制約にとらわれることなく」と書いているのですが、とらわれずにできるのかなというのを、読みながらわからなくて。

(赤石委員長)

おそらく、これは本来であれば、もっとこういうことをやれば、効果が得られる事業になり得るのではないかというものがあれば、例えば国への予算要求とか、そういう予算の組みかえとかを考えていくというようなことに繋がっていくので、既存の与えられている予算制約という中で、評価をしていくということになるかと思えます。もう一つは、その制約がとれたときに、本当はこういうところまでやりたいのだけでも、予算の制約、あるいは人員の制約等でそれができないのだと、もっとこういう形であればもっと効果的な事業になり得るのだけでも、というような、そうした予算の改革にまで繋がるような予算の組み替えにまで繋がるようなものに繋げていてもらいたいという、そういう趣旨でここは書かれているというふうに考えているのですが。

(中込委員)

わかりました。ありがとうございます。

(赤石委員長)

他の委員の方はよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、これを軸にまとめていきたいと思っております。

それでは、これで全体的意見について終わりまして、最初の意見書の体裁についてのところで、委員の意見というところを県知事の重点的な政策項目というところも少し加味したような文言に変えたいというところですね。

そして、スポーツによる地域活性化については、斎藤委員のところを、こちらは内田委員の案を採用してそこを書き換えるといったところが、修正案の主だったところとしてあったように思いますけども、他にも一、二点ありましたでしょうか。事務局の方いかがですか。

(事務局)

離島のしまの資源活性化に関する部分で、内田副委員長のご意見の部分を修正させていただきます。

(赤石委員長)

そうですね。その部分の修正ということで、以上 3 点修正があったと思います。

短い時間の中で時間的な制約もあって、ひよとすると、ここは少しおかしいのではないかと、もう一度見直してもらって、改めた方がいいのではないかとご意見ございましたら、事務局の方今週いっぱいで大丈夫でしょうか。もし修正があれば、意見をもらうというのを。

(事務局)

はい。大丈夫です。

(赤石委員長)

よろしいですか。そうしましたら、皆様方をお願いですけども、21 日の金曜日までに、もし読み返してみ、ここはこういうふう書き改めた方がいいのではないかとご意見がございましたら、事務局の方に、ご意見を投げてもらえればと思います。

事務局の方は、能本さんの方にもその旨お伝えいただければと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

はい、承知いたしました。

(赤石委員長)

それではですね、本日の審議はこれで終了しますということで、事務局の方よろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(赤石委員長)

委員の皆様どうもお疲れ様でございました。

最終回となります第 3 回の委員会は 10 月 31 日、月曜日でございます。第 3 回では本日の議論を踏まえ、事務局で意見書を整理して協議する予定としております。詳細については事務局より追ってご連絡いたします。

本日はどうも大変お疲れ様でございました。